

## 調査活動

### 就学前教育支援センター

7月8日(火)、「杉並区立就学前教育支援センター」を視察しました。

当施設は、令和元年9月30日に開設。

#### ● 就学前教育の質の向上 ● 幼保小連携の推進

等に取り組んでおります。

なお、同センターには特別支援教育課も配置されており、発達障害児への教育的支援等、配慮をする児童への対応も充実が図られています。

また、併設されている成田西子供園と、就学前教育に関する協働研究にも取り組んでおります。



当日は、まず「就学前教育支援センター」及び「特別支援教育課」から事業の概要及び最近の取組や課題、事前にお送りしていた質問事項への回答等を教えていただいたうえで、施設を見学。その後、併設の成田西子供園も見学し、子供園における特徴的な取組や現在感じている課題等を教えていただきました。

杉並区では、本年5月に行った「杉並区教育ビジョン2022推進計画」の一部修正において、「幼保小接続期カリキュラム・プログラム」の対象を、「接続期(10か月)」から「架け橋期(2年)」に拡充することを打ち出しております(6月の文教委員会における質疑を通して、「幼保小の教職員が相互理解を図り、円滑な接続を実現するには、長期にわたって取り組むことが必要であるため」との答弁を得ております)。**幼児期は、人格形成の基礎を培う重要な時期**ですので、就学前教育に対する区の取組は、今後もチェックしていきたいと思います。

### 認知症のケア

8月8日(金)、「ケアテックス東京(於:東京ビッグサイト)」にて開催された専門セミナー「間違いだらけの認知症ケア! 介護現場のあるある事例に学ぶ、認知症の人へのコミュニケーション改善法」を受講しました。



1時間のセミナーでしたが、約130席の会場が満席となる盛況であり、「認知症ケア」に対する関心の高さが伺えました。  
「パーソン・セントード・ケア(認知症という“病気”ではなく、“人”に焦点をあてる)」の大切さ等、これからも知見を深めていきたいと思います。



### トラウマのケア

8月18日(月)、日本更生保護協会のオンライン講演会「育ちにおける傷つきを理解する トラブルインフォームドケア」を受講しました。



約95分の講演会において、

- トラウマとは、「こころのケガ」であること
- 支援者の役割は、痛みや不便さを理解し、**治癒を支えること**
- 対人援助職では、強いストレスからこころを守る「こころの防護服(知識、援助スキル等)」が必要等を学びましたので、区政に携わるうえでも意識しておきたいと思います。



次回の定例区議会(令和7年第4回定例会)は、11月19日(水)開会予定です。

区政や岩田いくまに対する質問・ご意見・ご要望をおきかせください。

E-Mail:ikuma@gakushikai.jp もしくは FAX:03-3247-8660

## 杉並区議会議員(無所属) 岩田いくま 区政報告

第88号(令和7年秋号)



発行:岩田いくま 〒168-0082 杉並区久我山5-24-30-103  
TEL/FAX:03-3247-8660 E-Mail:ikuma@gakushikai.jp  
HP:<http://ikuma-iwata.net> (←毎日更新しています!)



岩田いくま(生真)略歴:昭和46年(1971年)生。都立西高、東京大学卒。外資系コンサルティング会社勤務を経て、平成15年5月より杉並区議会議員。令和5年5月より6期目。趣味:バレーボール(大学時代は母校で部活動のコーチを行う)、読書。家族:妻、長男(22歳)、長女(20歳)、次男(17歳)。

P.1 令和6年度杉並区決算について

P.2 決算特別委員会での質疑について(1)

P.3 決算特別委員会での質疑について(2)  
地域での活動について

P.4 調査活動について

## 施策の目標達成状況に難あり

### ～令和6年度杉並区決算を考える～

令和6年度杉並区一般会計決算が、10月15日(水)の区議会において、賛成多数で認定されました。

私は、財政面は評価できると判断しましたが、業務執行面では「目標達成状況が不十分であること(下記①)」や「日々の業務執行においても課題が相変わらずみられること(下記②)」等から反対いたしました。

\* 14日(火)に行なった決算特別委員会での私の意見開陳(賛否及びその理由の表明)の様子は、杉並区議会公式ホームページの委員会録画放映(P. 2のQRコード)でご覧いただけます。



意見開陳時の様子

#### ① 施策指標の目標達成状況

令和6年度は、1年前倒しで改定した総合計画・実行計画の初年度であり、施策指標も2割弱入れ替え、「区内農業産出額」のように、測定単位を「総額」から「単位面積当たり」に変更したものもありました<sup>(\*)</sup>。

そうした中、目標を達成した施策指標の割合は、前年度までとほぼ変わらず、40%強にとどまりました。  
<sup>(\*)</sup>「区内農業産出額」については、令和5年度までは目標未達であったが、測定単位を変更したことにより、令和6年度は目標達成。

#### ② 定期監査における指摘／注意事項

令和6年度の定期監査において、指摘<sup>(\*)</sup>事項は近5年で最多の5項目5件、注意<sup>(\*)</sup>事項も件数は近5年で最多の18項目64件となりました。

(\*)指摘:内容が重大であると判断されたもの。

(\*)注意:指摘に比較し軽易なもの。

#### 【目標を達成した施策指標の割合】

令和4年度	令和5年度	令和6年度
38.9%	40.6%	41.6%

#### 【定期監査における、指摘／注意事項数】

年度	指摘	注意
令和2年度	2項目2件	11項目21件
令和3年度	1項目1件	13項目19件
令和4年度	3項目4件	20項目35件
令和5年度	1項目1件	18項目42件
令和6年度	5項目5件	18項目64件

令和6年度も、目標を達成した施策指標の割合は5割に届かず、また、契約事務や現金及び備品の出納保管状況等、改善を求められた業務処理が数多く見られました。

区民福祉の着実な向上のために、まずは「やるべきこと」にしっかりと取り組める体制を、区長には構築していただきたいと思います。



## 決算特別委員会での質疑(1)

10月1日(水)～10月14日(火)、決算特別委員会が開催され、2日(木)、6日(月)、8日(水)、10日(金)に質問者として登壇しました。以下、抜粋して取り上げます。

\* 決算特別委員会の質疑等の様子は、杉並区議会公式ホームページの委員会録画放映(右記QRコード)でご覧いただけます。



### 【質問でとりあげたテーマ】

2日	定期監査、行政監査、工事監査等 各種監査結果 (P1参照)
6日	対話の区政 (P3参照) 区政経営改革
8日	施策指標の目標達成状況 (全体、保健福祉部、環境部) (P1参照) 中央進行管理事業 (保健福祉部、子ども家庭部) 国民健康保険事業会計等の特別会計
10日	学校校地における借地 学校長寿命化改修 中央進行管理事業 (都市整備部、教育委員会) 施策指標の目標達成状況 (都市整備部、教育委員会)

### 【中央進行管理事業】

#### 【質問の背景】

杉並区では、毎年「中央進行管理事業」を定めております。これは、**経営会議**(区長が主宰する、区政の最高方針及び重要施策等を審議決定する会議)において進行管理を行う事業であり、「区民の福祉に重大な影響のあるもの」等から区長が決定します(杉並区主要事業等進行管理規則)。しかしながら、現区長が当初予算を策定した令和5年度以降<sup>(\*)5</sup>、

- ◆ 部別予算額が最大である保健福祉部の事業が、ひとつも中央進行管理事業に選定されていない。
- ◆ 児童相談所及び一時保護施設の開設が令和8年11月に迫る中、相変わらず中央進行管理事業に選定されていない。

ことについて、疑問を呈しました。

(\*5)令和5年度～7年度の3年間で、26の事業が中央進行管理事業として選定されています。



保健福祉部は、地域福祉、高齢者施策、障害者施策、保健医療、公衆衛生等を所管おります。児童相談所及び一時保護施設の開設は、「杉並区にとっての新規事業」であり、想定配置職員数は約150名にのぼります。「気候区民会議の開催(令和5年度)」や「ジェンダー平等に向けた取組(令和6年度及び7年度)」も大切ですが、**政策・施策の“優先順位”の付け方に、私は疑問を感じます。**

### 【学校長寿命化改修】

#### 【質問の背景】

杉並区では、施設の維持・更新にかかるコストを最適化するために、令和4年度から「学校長寿命化改修」を行っております。令和6年度は最初の対象校となった久我山小(令和4年度開始)の改修完了予定年<sup>(\*)4</sup>でした。

(\*4)その後、スケジュールの精査により、令和7年秋に完了へ変更。



久我山小の長寿命化改修には、**総額11億円余**がかかった旨、答弁の中で示されました。今後も順次「学校長寿命化改修」が行われることから、「今後、より効果的な対応を図っていくために、実際に利用している児童／生徒や教職員、保護者等に、改修の効果や当事者が抱いた感想・要望等についてアンケートをとってはどうか。」と提案し、「学校と相談しながら検討していきたい。」旨の答弁を得ました。

なお、議会閉会後の10月16日(木)、政策経営部及び教育委員会が「今後の課題検討に向け、現地視察を行う」とお聞きし、私も同行させていただきました。



天井断熱の様子

## 決算特別委員会での質疑(2)

### 【対話の区政】

#### 【区長の答弁率<sup>(\*)6</sup>】

前区長	現区長		
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
37.5%	77.8%	91.6%	54.7%

(\*6)「区長の答弁率」の算出方法

分母: 区長が答弁可能な質問があった一般質問数

分子: 区長が1問でも答弁した一般質問数(再質問は除く)

#### 【質問の背景】

議員は、区の一般事務に関し、本会議で質問することができます(「一般質問」と呼ばれ、私も前回の定例議会において行いました(区政報告第87号参照))。

現区長は「対話の区政」をキーワードのひとつとして掲げていることから、議会対応における「対話の区政」を測るひとつの指標として、「**一般質問に対し、区長がどの程度答弁に立ったか**」を算出しました。



区長就任初年度(令和4年度)～2年目(令和5年度)は、「対話の区政」を掲げるに相応しい答弁率だと思います。しかし、就任3年目の決算当該年度(令和6年度)は50%台半ばへと急落し、**前回の定例議会(令和7年第2回定例区政会)**の答弁率は、20%台半ばまで下落しました。

晩年(令和3年度)の答弁率が30%台だった前区長ですら、就任3年目(平成24年度)の答弁率は80%台後半だったことを考えると、既に「対話の区政」を掲げる資格は無いと言わざるを得ません。

なお、「**区長の答弁率**に対する見解を質問したところ、答弁に立ったのは区長本人ではなく、総務部長でした。区長就任時の所信表明における「議員、区民、職員の皆さんには、区長に対してクリティカルであり続けてほしいと思っています」との発言は、どこへ行ってしまったのでしょうか。



委員会での質問時の様子

### 地域での活動

#### バルーンアートづくり

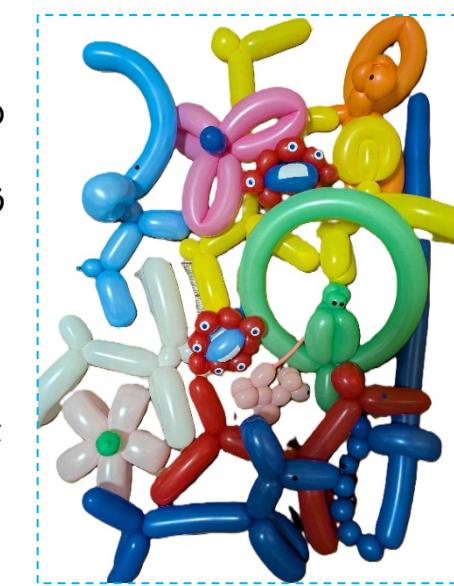
子供達にとって夏休みである8月、ものづくり体験の機会として、「バルーンアートづくり教室」を開催しました。

- 小学校放課後子ども教室(8月19日(火)、21日(木))
- 町会イベント(8月23日(土))



今回は、大阪・関西万博開催中ということもあり、新たに「ミャクミャク」も作品として追加。

シールも購入し、動物等のバルーンアートでも“ひと工夫”できるように試みました。これからも、地域の大人のひとりとして、**子供達が“自ら体験する機会”**を、様々な方達と協力しながらつくりていきたいと思います。



#### ひまわりフェスタ

7月27日(日)、セシオン杉並で開催された**社会を明るくする運動<sup>(\*)7</sup>**の啓発イベントである「ひまわりフェスタ」に、今年も保護司会の一員として参加しました。

今年は、配布物準備、ホールの舞台転換、ホールプログラム終了後のパン配布等に従事しました。

(\*7)犯罪や非行の防止と罪を犯した人達の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動。杉並区推進委員会のトップは杉並区長。



平成28年2月に**保護司の委嘱を受けてから、もうすぐ10年**となります。今後も、地域の一員として、再犯防止の推進等、更生保護活動にも取り組んでいきたいと思います。

